I. 大学の理念・目的・使命・教育目標

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

学校法人青山学院は、宣教師ドーラ・E.スクーンメーカー女史による女子小学校(1874年創立)、宣教師ジュリアス・ソーパー博士による耕教学舎(1878年創立)、宣教師ロバート・S.マクレイ博士による美會神学校(1879年創立)の3つの源流に発し、大学は、戦後の学制改革により1949年に発足し、今日に至っている。

本学の理念・目的については、以下のものがある。

- 1. 本学は、大学設置時にその申請書において、その教育の特色を次のように記している。
- 「(一)豊かな基督教の雰囲気のなかで教育を行ふことによって学生に専門の智識、技能を授くると 同時に平和思想を涵養して社会人類に対する奉仕的人生観を体得する機会を与ふる。
- (二)専門の如何を問はず英語の高度の読書、作文力を養う外、国際語たる英語を語る諸国民との応接交渉に不自由なき実際英語の技能を授け世界の市民たる自信を与へる。」

(原文における漢字旧字体については、常用漢字体のあるものはそれに改めた。)

2. 大学院設置認可申請書において、その目的及び使命を次のように記している。

「本大学院は本大学各学部に於ける教育の基盤の上に専門の学術を研究し精深な学識と研究能力と を養うと共に基督教の信仰に基いて人格を陶冶し以て堅実な社会人として文化の進展に寄与する人物 を養成することを目的とする。」

3.「青山学院大学学則」第1章第1条には、本学の目的を次のように記している。

「青山学院大学は、青山学院の一貫した教育体系の最高の機関として、キリスト教精神に基づき人格を陶冶しつつ、高度の教養を授けるとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、もって社会に奉仕し、文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」

4.「青山学院大学大学院学則」第1章第1条には、本大学院の目的を次のように記している。

「青山学院大学大学院は、青山学院建学の精神にのっとり、高度かつ専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」

5. 「青山学院大学専門職大学院学則」第1章第1条には、本専門職大学院の目的を次のように記している。

「青山学院大学専門職大学院は、青山学院建学の精神にのっとり、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」

6. 1964年の青山学院創立90周年を機に「青山学院教育方針」が成文化され、1995年にこの「青山学院教育方針」に立脚して「青山学院大学の理念」が成文化された。

青山学院教育方針

青山学院の教育は キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、 神の前に真実に生き 真理を謙虚に追求し 愛と奉仕の精神をもって すべての人と社会とに対する責任を 進んで果たす人間の形成を目的とする。

青山学院大学の理念

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、 神と人とに仕え社会に貢献する

「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。

本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって

自ら問題を発見し解決する知恵と力を持つ人材を育成する。

それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を通してなされる。

本学のすべての教員、職員、学生は、

相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、

おのおのの立場において、時代の要請に応えうる大学の創出に努める。

この「青山学院大学の理念」は、1992年7月20日付の学長諮問に対する第二次将来構想委員会答申「第一報告」(1993年10月)を発端とし、教授会の意見聴取及び第一報告検討委員会、起草委員会における原案作成という段階を経て作成され、その後、学部長会、教授会、大学協議会での審議を経て、1995年1月25日開催の第9回常務委員会及び1995年1月31日開催の第9回理事会において報告され、了承されたものである。制定の過程においては、「教育基本法」、「学校教育法」及び「私立学校法」を視野にいれ、高等教育機関としての本来の目的を踏まえつつ、社会の高度化・複雑化が進む中において、本学の歴史的使命から何が最も大切であるかを十分に検討した。この理念が各学部・研究科等における教育研究の理念と相俟って本学の営みが展開されるわけであるが、さらに大学の知的共同体としての組織、行政、運営に生かされなければならない。これについて、「本学のすべての教員、職員、学生は、相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、おのおのの立場において、時代の要請に応えうる大学の創出に努める」と大学の理念に明記している。建学の精神を基盤としながら、人材育成の方向性が明らかにされ、学内において公的に承認され、自ら高等教育機関としての社会での役割を明確にしている。

7. 1999年の青山学院創立125周年を期に、「青山学院のスクール・モットー」が制定された。

青山学院スクール・モットー

「地の塩、世の光」

The Salt of the Earth, The Light of the World

(聖書 マタイによる福音書 第5章13~16節より)

この「スクール・モットー」の示す意味は、次のとおりである。

「塩」は、調味料として、また、食物の腐敗を防ぐものとして欠くことのできないものであり、また、その色の白さは、純粋な信仰や神の誠実のシンボルでもある。「光」は、この世に来られたイエス・キリストをあらわし、イエスに従う者は「世の光」と呼ばれる。暗闇に押し潰されることなく、「地の塩」として世の中の荒廃に作用し、正しさを照らし続ける「世の光」として生きる人間を指し示している。

この「スクール・モットー」は、「青山学院教育方針」を簡潔に表現し、**将来にわたって学院に関わるすべての人の心をひとつにすることを目的に制定**されたものである。

8. 2005年には、本学として受け入れる人材や育成する人材を社会に対してわかりやすく理解しても らうために、「**青山学院大学アドミッションズ・ポリシー**」を以下のとおり制定した。

青山学院大学アドミッションズ・ポリシー

青山学院大学は、青山学院のスクール・モットーである「地の塩、世の光」を体現し、公 正な立場から社会の要請に応え、社会に貢献する人材の育成を教育の目標とする。

すなわち、青山学院大学は、豊かな知識や感性を養成する教育プログラムを用意して、生活や文化、価値観、考え方の違う世界の人々と共生し、自らの創造力や可能性を発揮し、時代を超えて社会の一構成員として活躍することのできる人材の育成を目ざす。

このため、青山学院大学は、旺盛な探究心をもち、単に正解や結果を導こうとするのではなく、その過程に努力を惜しまず、常に自分と社会との接点を探り、新しい自分を発見しようとする意欲ある学生を求める。

また、青山学院大学は、優れた学力を有するばかりでなく、青山学院の教育方針や青山学院大学の理念を理解したうえで、キリスト教活動やボランティア、あるいはスポーツ・文化・芸術・科学など様々な分野で積極的に活動した人材で、青山学院大学で学びたいという熱意を有する学生を求める。

この「青山学院大学アドミッションズ・ポリシー」は、2005年1月30日開催の第15回学部長会において報告され、了承されたものである。

9. 以下に「**大学運営の基本方針**」を記載する。これは、現武藤元昭学長が2003年12月に学長に就任し、4年間の任期中にめざす大学運営について、2004年5月31日付で全教職員に対して発信したものである。なお、この基本方針作成にあたり、事前に大学執行部と各事務所属長とによる学長懇談会を開催し、職場におけるさまざまな問題、課題について意見交換を行い、それらの内容も勘案して作成されたものである。原文はA4版7ページに及ぶものであるが、ここではその主な内容についてのみ掲載することとする。なお、2年以上前に発信されたものであり、この中には既に実行し、改善を終えているものも含まれている。

【大学運営の基本方針】

~~「通う」大学から「暮らす」大学へ~~

1. 基本方針の策定にあたって

教育研究とは、結局それに携わる人の問題である。本学が、今後を展望するためには、本学に生きる全ての人の間の十分な意思疎通、信頼関係の醸成が必要であると考える。その根底に建学の精神があり、それを理解し実践し得る人材の輩出こそが目指すべきものである。そのことを念頭に置いて、あるべき大学像を次の3つと考える。

① 風通しの良い大学

教職員相互間、教職員と学生、大学と理事者、大学と学院各部等の関係が、和やかで信頼に満ちた大学。

② 面倒見の良い大学

教職員が常に学生の方を向き、学生の為に最大の時間を割く大学。研究室や図書館をできる限り開放し、教職員と学生とのコミュニケーションが濃密に行われる大学。在学中はもちろん、卒業後も進路指導を行える大学。教職員の教育研究に万全のサポートを行える大学。このような温かみのある大学。

③ 居心地の良い大学

以上を踏まえて、教職員や学生が真に愛着を持って暮らすことのできる良い環境、良い雰囲気の大学。「**通う」大学ではなく「暮らす」大学**。

このような大学像を前提として、運営基本方針を策定した。

2. 基本方針

① 限られた資源を有効に活用するとともに、本学の潜在的活力を掘り起こすことによって余力を生み出し、新しい教育研究分野への計画を大胆に推進して行くこと。

当面各部局の新規計画については、教育理念に照らし、社会に対する説明責任を果たせることを条件とし、青山学院大学の特色を打ち出し、本学の発展に資する教育研究の環境整備に着手する。また、継続中の計画についても、必要とあれば緻密かつ大胆に改善を試みる。

② 中長期的視点から、21世紀に於けるキリスト教信仰に基づく総合大学の教育モデルを提案し、社会に支持される個性的な人材を輩出できる基盤を作ること。

本学は既に相模原キャンパスの開学、青山スタンダードの発足、専門職大学院の整備、COE と、社会の要請に応えるべく一連の施策を具体化して来た。今後は、これらを有機的に連携させるとともに、教育課程の洗練化、高度専門化、先端化を支援することによって、本学からの本学にしか出来ない魅力ある学問的発信を強めて行く。

3. 具体的施策

- ① 既存教育分野の整理と、新教育分野の開発ならびに研究支援体制の構築
 - 1. 第二部の発展的解消による夜間教育の刷新(建学の精神に基づく21世紀型の新学部の発足)
 - 2. 相模原キャンパスの新教育課程の検討(新学部案を含む新しい教育課程の検討)
 - 3. 大学院制度の整備(大学院制度全体のグランド・デザインの検討)

4. 独創的な研究の支援と研究支援体制の構築(産官学共同研究、外部資金の導入、研究支援 の体制構築)

② 入学試験改革

- 1. アドミッションズ・ポリシーの作成(建学の精神に基づく、入学選抜方法からカリキュラム等教育課程との整合性、その説明責任)
- 2. 入試出題体制の見直し
- 3. 各学部でのセンター入試導入の検討
- 4. スポーツ入試、強化指定部の定員増

③ UI (ユニバーシティ・アイデンティティ)の推進

- 1. UI科目の開発(本学に対する帰属意識の高揚のための「本学の歴史」のような科目の新設)
- 2. 正課外活動の積極的支援(キリスト教活動、ボランティア活動、地域共生プログラム、インターンシップの単位認定を含めた全学的な支援)
- 3. 学友会活動の活性化
- 4. アドヴァイザー・グループの推進 (UI活動の象徴的活動であり、具体的な支援策について 検討)

④ 適合支援教育の創造(進路選択(学部・就職)不適合への対策)

- 1. 高大連携の充実
- 2. 女子短大との連携(短大からの編入受入、高等教育としての連携)
- 3. 青山キャンパスに於ける青山スタンダードの実施(第二部への導入)
- 4. 就職支援体制の見直し(「キャリア・センター」を設立し、在学生・卒業生への進路指導体制を充実)

⑤ 全学的施設の整備と充実

- 1. 情報関連施設の整理と高度化(学生にとっての統合的な情報システムの構築や効率的で重複のない有用な情報化を策定)
- 2. 図書館の計画策定(図書館の方向性を明確化し、本学らしい拡張の検討)
- 3. 広報体制の機能の整備(学外広報と学内広報との機能分化と提案機能の向上)
- 4. 国際交流の活性化(段階的なセメスター制度の導入や、中長期的には研究者・留学生等向けの施設建設)
- 5. 2キャンパス間の事務体制の整備(両キャンパス間の調整と有機的な連携の実現)
- 6. 大学長選挙制度の見直し(現状に即した適切な制度の検討)

本学は、青山学院の3つの源泉を基礎に、キリスト教信仰に基づき、普遍性を追求する国際性豊かな大学として建学された。近代国家形成期に技術の移転と官僚養成を目的として設立されてきた国立大学、在野の有為の人材養成による近代化推進を目的として設立された私立大学とは異なり、本学は日本における近代社会の形成過程に、国際的視野に立ち、文化の多様性に寛容であるとともに普遍的な価値観に裏打ちされた、社会の希望となり得るリーダーの育成を目的として創立された。そこには、欧米へのキャッチアップ、近代化の推進という国家目標とは異なる、人間性への普遍的希求と、異なる文化の調和の追及という固有のミッションが存在した。戦前におけるキリスト教教育の置かれた厳しい環境の中で、青山学院が守り続けてきたものはかかる高い理想であり、学院のスクール・モット

- 「地の塩、世の光」はそのことを端的に表している。

我々の使命はこれまでも、またこれからも、高い公共性と倫理性を保持しつつ、高度な知性と豊かな教養に裏打ちされ、社会を積極的に支える人材を世に送りだすことによって、普遍的人間性の追求と文化相互の理解に貢献し、もって社会の希望の光となすことにある。

建学の精神からも、キリスト教信仰に基づく高等教育機関の中心的役割を担ったという本学の歴史からも、本学は特定の分野、特定の人材養成に偏ることなく、人文科学・社会科学・自然科学がバランスした総合大学としての体制を維持しつつ、旧帝大モデルとは一線を画した固有の研究教育を世界に発信する大学をめざすことが先人の努力に応える道であると考える。これとともに、社会の陽の当たらない部分にも目を向け、進んで社会に奉仕し、社会の希望となる人材を世に送り出すことを自らの使命とする大学として、社会に認知されることを望むものである。

そのような地位を占めることを通じ、わが国の未来を託すことのできる人材を世に送り出し、文化的社会的混迷に希望の光を与える研究を発信していくこと、それが現代にも生きつづける本学の使命である。例え高邁な理想を掲げようとも、社会から評価され、社会に還元するものがなければ無に等しい。同様に、どのように社会的評価を得ようとも、それが社会の希望となり、社会の未来に繋がるのでなければ、それは虚に過ぎない。我々は、建学の理念を掲げ、社会の大勢に迎合せず、揺るぎなくキリスト教信仰に基づく高等教育を守りつづけてきた戦前の歴史を有している。弾圧により廃校の危機に幾度か直面しながら、高邁な理想によってそれを乗り越え、社会的支持を獲得してきた130年を越える伝統とその蓄積、他に誇り得る約17万人の卒業生を輩出してきた実績がある。臆することなく、キリスト教信仰に基づく指導的総合大学としての自らの力を信じること、それを本学の21世紀の出発点としなければならない。

「青山学院教育方針」、「青山学院大学の理念」、「青山学院スクール・モットー」、「青山学院大学アドミッションズ・ポリシー」等については、ホームページで公表している他、学内用や受験生向けに本学が発刊している各種刊行物の主たるものの冒頭等に記載することが通例化している。これによって、教職員、学生を含む学内の構成員に浸透させるように努めており、さらに、受験生をはじめ社会一般の人々にも明らかにしている。

本学は以前より、理念・目的を達成するために、各機関においてカリキュラム改革、入試制度の改革、組織・制度・施設・設備の充実等の努力を十分に行ってきた。学部・学科・研究科構成においても、本学の個性を反映させながら社会の発展に対応し、国際性と先駆性をめざして、総合大学として形成してきた。具体的には、社会人教育・生涯教育をめざして、第二部の設置、夜間大学院の設置、昼夜開講制・社会人入試・科目等履修生制度の導入、公開講座の開設、専門職大学院設置等、社会の要請も視野に入れてきた。さらに図書館、情報科学研究センター、外国語ラボラトリー、国際交流センター、総合研究所、WTO研究センター、社学連携機構等を設置し、教育研究の発展に努めている。また、大学設置基準の大綱化を契機として、自己点検・評価の実施、一般教養的授業科目の青山スタンダード科目への改革、入試制度の多様化等、学部の教育機能の充実を図ってきた。

「青山学院大学の理念」、「青山学院大学アドミッションズ・ポリシー」等を明らかにすることは、同時に、改善・改革の方向性を示している。常に大学の役割を達成するために、短期的には全学自己 点検・評価委員会を学部組織とも連携させながら機能させ、改善・改革を進めている。また、中・長期的には、学長の諮問機関を設置しており、以前は「大学将来構想委員会」、「第二次将来構想委員会」、「21世紀委員会」として、また現在では「全学戦略構想委員会」により、大学の教育研究の在り方、将来構想、戦略策定についての検討を行っており、「理念・目標」達成に向けての具体策が策定されつ

つある。こうした活動においては、法人で設置する「**アカデミックグランドデザイン策定のための検 討会議**」において**法人とも連携をとり、青山学院全体としての社会的役割も共有しながら**、作業が進められている。

以上のとおり、大学の理念・目的を基礎とし、各学部・研究科等ごとにそれぞれの個性や特徴を具体化させ、その達成に向けて総力を結集するとともに、充実・向上のための検証もあわせて行っている。

各機関の個々の点検・評価については、部局等自己点検・評価委員会の報告を基に編成された本報告書の各項に委ねることとするが、こうした改善・改革を積み重ねながら、理念達成に向けての努力をしているものの、未だ諸課題を抱え、大学としてめざしている理念・目的・使命等の到達目標を達成するためには、なお一層の努力が必要である。とくに、個々の改善・改革の努力が、「理念・目標」の実現に具体的にどのように結びつくのかが、必ずしも全構成員に共有されていない傾向がある。建学の精神を受け継ぎながら、大学の理念、学部等の理念を前提として具体的な教育目標を明示し、その達成に向けた方策や改善・改革の情報を学内外に広く公表し、社会的評価を反映させながら、構成員の理解を深めることが今後大学全体の運営を活性化させるためにますます重要になってくるものと考えられる。